

保護者様

令和6年度のルールメイキングプロジェクトにおける、校則の改定について

晩冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察致します。さて、加賀中学校では、これまで施行してきた校則を見直し、生徒がより主体的に考え、安全・安心に学校生活を送れるよう、生徒会本部役員を中心にルールメイキングプロジェクトに取り組んでまいりました。校則改定にあたっては、全校生徒へのアンケート及び学級での話し合いを実施して意見を集約し、教職員および生徒会本部役員で数回にわたり議論を重ね、新しい校則案を決定しました。3学期始業式の際に、生徒会の呼びかけにより臨時全校集会を開催し、新しい校則が可決されました。改定内容については、以下のとおりです。つきましては、保護者の皆様にも校則についてご理解いただき、ご家庭でもご協力いただきますようお願いいたします。

標準服について（令和6年4月1日から施行）

○セーター・ベストの自由化

従来の学校指定のセーターに加え、既製品のセーター・ベストの着用を可能とする。

※ベストの色は黒・紺・グレーとし、無地のもの。特異な編み込みなど、装飾のないもの。

セーターにおいても、従来品と同色（黒・紺・グレー）であれば、既製品（無地）も着用可能とする。

カーディガン不可。体の大きさに合ったものを着用する。

○ポロシャツについて

従来の学校指定の白ポロシャツに加え、既製品のポロシャツ（紺）の着用を可能とする。

※無地のもので、ポケット等の装飾のないもの。ボタンの色は問わない。（華美でないもの）

※学校指定の白ポロシャツは、儀式等の正装時に着用となります。

【改定理由】

生徒の意見：体温調節がしにくい 夏はむれやすい 熱がこもりやすい 生地肌の触りが悪い

生活指導部：透け防止・体温調節の簡素化を考慮し校則を改定しました。

頭髪について（令和6年1月23日から施行）

学習や運動の妨げにならないような、清潔感のある髪型を心がける。

肩に付く長さの生徒は、式典時・当番活動（給食）・指定のある授業の際には結ぶ。

髪留めは暗色系のゴムやピンを使う。

髪の毛の染色や脱色は禁止とする。また、眉毛の加工をしない。

授業中にクシや鏡を使用しない。

クシや鏡は手洗い場での使用を原則とする。

【改定理由】

生徒の意見：髪の毛を結んでいなくても周りの人に迷惑はかからない 髪の毛をおろしていても学校の雰囲気は乱れるとは限らない 座学の授業は髪の毛をおろしていても危なくない

生活指導部：頭髪においては、学習の妨げにならないことと、衛生面での懸念がありました。生活委員会より、授業や当番活動での懸念をふまえ、ルール作りをしていくことを確認し、校則を改定しました。
(裏面に続きます)

体育着の着用について（令和6年7月から施行）

7月～9月の酷暑時（原則 WBGT 31℃）の運動時は体育着のシャツ出しを可能とする。

【改定理由】

生徒の意見：シャツをしまっていると熱がこもる 熱中症の危険性がある 汗が乾かないと不快 動きにくい 風通しを良くしたい。

生活指導部：生徒会本部役員より、一定の条件でシャツ出しの提案がなされました。その背景には熱中症予防を心配する一方で、Tシャツを出すことによる風紀の乱れを懸念する意見と、授業の内容に応じて、シャツを出していることで弊害があるのではないかと意見が出されました。地域や保護者の視点をふまえ、正しい服装の着方を検討した上で、熱中症予防の観点から校則を改定しました。

担当：生活指導主任

高橋政人

03-3962-6331